

<http://www.saigakuro.com/indexsibu.html>

## 埼玉県職員労働組合 学校支部ニュース NO13

編集発行  
支部ニュース編集部  
〒336-9301  
さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県庁P-BOX  
TEL 048-830-7781  
pbox@atlas.tky.plala.or.jp

### 組合は皆さんと共に歩んでいきます

新年度が始まり1か月が過ぎました。連休も終わり、年度替りの忙しさもひと段落といったところでしょうか。今年度は小中学校事務職員には、60名の新しい仲間が採用されました。これは昨年度の2倍で、退職者45人に比べても多い数字です。不況を反映して枠の拡大を図ったのかも知れません。一方県職員は、全国一の少数精鋭の県庁にするという上田知事の公約により、合理化削減が続いています。

県の合理化が学校現場へのしわ寄せとなって表われています。認定事務の学校への委譲の上、20年度から旅費請求事務の学校間確認が降りてきました。量にして事務所の半分近い仕事が旅費確認だったといわれています。組合は学校の負担軽減などを条件に確認書を結び、受け入れました。

ところが今年2月、ある教育事務所で旅費に関する調査を現場に下ろしてきました。22年度の配当の参考にするとの脅しをつけて、職員の年間の単価を出せといってきたのです。全く無意味な調査であることは一目瞭然です。人事評価で点数を上げたいパソコンおたく職員が、学校の忙しさも知らない中、一方的に押し付けてきたものです。

教育事務所のこの間の定数削減に対し

ては、組合としても反対し、削減歯止めの役割を果たしてきました。恩を仇で返すこのような振る舞いは、いったいどう理解すればよいのでしょうか。無駄な仕事を増やし現場を苦しめるようなら、事務所職員の定員を適正規模まで削減すればよいでしょう。

6級事務主幹昇任4月1日発令は31人。予定を大幅に上回る昇任数です。これは退職勧奨が多かったことと組合の努力によるものです。残念ながら53歳で3名残、5級頭打ちも生んでしまいました。再任は23名。内1年目は9名。

一方高校では、総務事務センターが本格稼働し、22年1月から「人事」がセンターに移りました。23年1月には「給与・旅費・福利厚生」、24年1月には「服務・実績給」が学校からなくなります。学校事務の削減・再編は避けられない情勢となっています。この問題で埼玉高教組との合同交渉も含めて3度交渉を持ちました。事態が明らかになるにつれ、現場からの不安と不満が大きくなっています。東京でも神奈川でもセンター化はうまく機能していません。高校業務の民間委託問題も県は推進の立場を崩していません。

また、この4月からの高校授業料無償化に伴い、口座振替手数料30円の一部を県

の財務課が負担するという問題が起こりました。組合は「公費がなくなり私費口座の県費負担はおかしい」と主張してきましたが、我々の要求どおりとなりました。

山積する問題に対処し解決能力を持つのは、当局と対等の立場で話し合える組合しかありません。新しく採用されたみなさん、現場で悩みを抱えているみなさん

### 事務主幹昇任問題について

当初、平成22年度の昇任予定は14名と厳しい数字でしたが、結果として31名の昇任となりました。勧奨退職者が11名と多かったせいもありましたが、それを加味した人数以上の昇任を実現したのは、我々の粘り強い交渉が奏功した形です。我々は当局に対して、当初の14名の昇任では、5級の最高号給に留まって昇給が完全に頭打ちになる人数が十数名となることを挙げ、事実上の昇給停止がモチベーションに悪影響を与えることを強く訴え、その回避をもとめました。今回は、昇任削減を大幅に押し戻しましたが、来年度（平成23年4月1日）の事務主幹昇任は今回よりもさらに厳しい状況になります。平成22年4月1日時点での5級最高号給者の人数は50名近くとなるにもかかわらず、当局は来年度の昇任予定を14名程度とし、厳格に6級比率の削減計画を進めようとしています。たとえ勧奨退職者の数が今回と同程度となったとしても、50名近い人数を掘り上げることは容易ではありません。勧奨退職者の増加は昇任数の若干の前倒しにつながるのみで、根本的に状況を変えるものにはなりません。当局の昇

任、一人ひとりの力は弱いものですが、団結すれば大きな力となります。私達は前身の埼玉学労30年、県職労学校支部5年、常にみなさんと共にこの埼玉の学校現場でがんばってきました。県職労学校支部に結集し、共に明るい未来をめざしましょう。

任予定数はあくまで14名程度であり、それ以外の不確定な数字をあてにすることは、適切ではありません。当局の6級比率削減計画は着実に進んでいます。この計画が実施される以前と現在とを比べると事務主幹昇任は2歳程度遅くなりました。さらに現時点での予想では、この計画の平成27年度の完成時には、おおよそ56歳から57歳での昇任となります。年を追うごとに、5級での昇給の頭打ちや退職手当の調整額の低下の問題が深刻化していきます。

そもそも3級制だった給料表を8級制へ改悪し主幹面接を導入した際、さらには事務職給料表独自額解消の際の当局と組合の合意は3級制給与水準の維持でした。それに対し6級比率削減は一方的な若年層へのしわ寄せにすぎません。組合として労働者の既得権益は最大限尊重し、これから子育てを控え次世代育成の中核となる若年層の負担軽減を求め、引き続き、学校事務に適合する独自の6級比率と5級の号給継ぎ足しを要求していきます。

# がんばる人のため、労働組合に加入しましょう!

新採用者の皆さん、採用おめでとうございます!

2010年度、埼玉県公立小中学校事務職員は60人の新規採用者を迎えました。第2次就職氷河期の到来がささやかれる今日60人の新規採用は意外なことです。団塊世代の退職と対をなした大量採用は、あと数年でピークが過ぎるでしょう。2010年度採用の皆さんは、とても運がいい。

そして、もう一つ運がいいのは、雇用問題への意識が高まっていることです。格差社会の解消へ向けて積極的に所得再分配を推進する鳩山内閣。その影響もあり、若者の政治的関心が高まっています。派遣労働者の問題、非正規雇用者の問題、いずれも若者の雇用問題に直結しています。

新採用者の皆さん、公務員になれた自分を「勝ち組」と思っていないませんか? 「これで自分の人生は安泰だ」と思っていないませんか? その考えは幻想です。

国家公務員の総人件費抑制は政策課題で

す。国の課題は地方へ波及します。つまり地方公務員の人件費抑制が首長の急務ということです。現に、埼玉県でも総務事務集中センターの開設により行政の総務事務担当者が減らされました。

県立学校でも事務室の職員1名減です。県立学校の問題はやがて小中学校にも波及します。職員定数削減や採用抑制の流れとは裏腹に、なぜ皆さんは60人も採用されたのでしょうか? そこを考える必要があります。

公務員に押し寄せる成果主義の波は、人事評価制度と査定昇給のリンクに繋がります。「三種の神器」( )と呼ばれた日本型雇用慣行もゆらぎ始めます。

10年先の未来も見えない今、公務員労働者は新たな展望を見出さなければなりません。それが出来るのは若者の皆さんです。自治労埼玉県職労学校支部に加入し一緒に運動しましょう!

( ) 「終身雇用」「年功賃金」「企業内労働組合」のこと。右肩上がりの成長を背景とした雇用モデル。年齢に応じて賃金カーブが上昇し、人生設計がしやすい。

## 共同実施は誰のため?

何年かたちました。この間小中学校事務職員を取り巻く環境でいくつか変化がありました。東部地区の共同実施試行に示唆されたといわれる旅費の相互確認の導入も変化のひとつです。小中学校事務職員が出張し、他校の諸費請求書のチェックをするシステムは誰のためになったのでしょうか? 職員不在の間対応を強いられる学校現場のためにはなりません。では事務職員のためになったのでしょうか? 結論から言えば旅費相互確認は教育事務所の人員削減のためにセットされたものであり、学校現場や事務職員のためには本来なかったということに肝に銘じるべきです。県当局が目指すのは人件費削減であり、地教委が目指すのはリストラされた業務の受け皿となる事務職員です。そのための事務職員組織が共同実施です。共同実施についてまじめに取り組んでいる方々には残念ですが、それが現実です。単に状況に規定されるのではなく、明確な未来を選択しましょう。

# 高校から

授業料無償化でも、振替口座は維持(県当局は、口座振替手数料の一部を県費で負担することを公表 断固抗議、断念へ!)

授業料は無償化されたが、当局は授業料の振替口座自体を維持することにした。筋違いであるが、ここまでは受忍の限度内だろう。

従来、授業料口座へは、PTAや後援会・学校徴収金も同時に振り替えており、その負担は事務職員のサービスということ入金管理されていた。もちろん支出は、事務職員ではなく各団体徴収責任者の負担であり、交渉で何度も確認してきたことでもある。

かつて、授業料が現金徴収から口座振替に切り変わる時に、学校支部は財務課と協議し、「口座振替は、授業料と一緒に諸費の振替もやって欲しい。」とのお願いを受け入れた経緯がある。同時に「入金以外は、公務としての限度をこえている。」事も確認した。

今回、授業料が無くなったのに、県当局はその口座を維持するため率先して、振替手数料を銀行と調整した。結果は近隣平均より安い有償1回30円だった。PTAや後援会・学校徴収金への配慮である。

さらには、30円の半額を県費で負担するという驚くべき施策を打ち出し、事務長と事務担当者を集めた2/18の全県の予算説明会でも文書を示しながら周知した。

学校支部は、公費でない経費を、県費で負担すれば、「PTAや後援会・学校徴収金も事務職員の仕事である。」という風潮が強まり、学校現場ではそれらの

経費を事務職員に強制してやらせることになるだろうと、猛烈に反対した。

3月末まで、つばぜり合いがつづいた。学校支部は、最後には提訴も視野に入れ、断固とした態度で臨んだ。

ついに、私たちの態度に、3月末になって、県当局は公費負担をおろした。

さて、当面スジはとおしたが、現場では事務職員への公務外会計強制の圧力が依然強い。

今後粘り強い交渉と、事務職員の将来像を描けるようなたたかいをしたい。

総務事務システムスタート(無理な計画に、現場から意見を!)

H22.1.18より「人事情報機能稼働」。今後、H23.1の「給与・福利厚生」「旅費」という本格実施が迫っている。

「人事情報」は、旧来の情報の移し替えだが、それとて、チェックや提出書類で事務職員の手助けが必要だった。私たちには、超忙しい時期であるにもかかわらず。

総務事務センターも、学校用に知事部局のセンター分室と言うことで、別館2Fに開設された。

今後、本格稼働になるので、当局は各種研修を計画している。1万人以上いる教員にどう研修しようというのだろうか。またまた、事務職員が当てにされている。事務職員にとっても、現在の仕事が限度を超えて過密になっていて、とてもじゃないけれど、教員のお手伝いに手を割ける状況ではない。ましてや、その先には皮肉にも定数削減が待っている。

無理な計画に、ひとつひとつ反論しながら、交渉していきたい。